

国立循環器病研究センター建替整備構想検討委員会の報告について

平成24年6月1日

今般、国立循環器病研究センター建替整備構想検討委員会により、別添の報告書がとりまとめられましたので、公表いたします。

同委員会は、センターの建替整備構想について学識経験者の意見を幅広く聞くため、平成23年12月に設置され、今般その意見がとりまとめられたものです。

報告書には、移転候補地それぞれについて利点と欠点が記されており、国立循環器病研究センターとしては、報告書にあるとおり、「整備地の選定はセンターの専権事項であることから、今後は本委員会で行われた議論や、関連大学から提示された学術的提案を十分に勘案しながら、センター自らが建替計画との整合性、計画期間内での用地確保や交通アクセス改善の実現性（フィジビリティ）を具体的に検証し、すみやかに選定」していくこととしています。

（参考）これまでの経緯

平成23年 6月	センター、今後の事業展開と整備計画を記した 新構想 を策定
平成23年 8月	国とセンターとの連名で、北摂自治体・大阪市に対し一定の条件を付して 誘致の意向を照会 。茨木市、箕面市から意向有りとの回答（吹田市はこれ以前から誘致の意向）
平成23年 9月	センター、 医療イノベーション推進のための将来構想 を策定
平成23年12月	建替整備構想検討委員会開催

お問い合わせ先
国立循環器病研究センター
企画戦略室長 中澤（なかざわ）
TEL 06-7637-5030(直通)
06-6833-5012(代表) 内線 2230

独立行政法人国立循環器病研究センター
建替整備構想検討委員会報告書

平成24年5月10日

はじめに

国立循環器病研究センター（以下「センター」という）は、昭和52年の開設以来35年が経過し、病院、研究所とも老朽化と狭隘化が著しく、新たな活動の障害となっている。とりわけ、近年の医療イノベーションを推進する上で足かせともなっている。加えて、現在の耐震基準に満たない「既存不適格建築物」と判定されており、患者や職員の安全面からも早急な建替整備が必要な状況にある。

このため、センターは現在、国際的に優れた研究開発力を有する拠点の創出をめざし、病院と研究所が一体となった全面的な建替整備を計画している。医療と医科学の進展は日々著しく、センターが我が国のみならず、世界をリードしていくためにも、一日も早い体制の整備が求められている。

このような状況の下、平成23年12月、外部有識者からなる本委員会が設置された。以来、建替整備構想実現のための立地条件を整理し、ナショナル・センターにふさわしい整備地について検討してきた。以下は、これを報告書として取りまとめたものである。

1. これまでの経緯

センターの建替整備については、国において平成16年から検討が始まり、平成19年3月には現地建替を前提とした建替基本計画が策定されている。しかしながら、この基本計画は、財政投融资借入金の償還確実性を考慮して、当初計画から大幅な縮小を余儀なくされたものであったことや、直後の建築資材の高騰等により、平成20年9月、センターの独立行政法人に移行した後（平成22年4月）の外部資金の活用も視野にあらためて検討することとして延期されるに至っている。

その後、平成21年10月には吹田市から「吹田市東部拠点」への移転要請があり、また平成22年夏には国において研究所建替経費の予算化の動きがあったことから（平成23年2月に出資）、同年秋以降、センターではあらたな建替構想や医療イノベーション戦略の検討を開始し、平成23年6月及び9月にそれぞれとりまとめられている。

一方、平成23年8月には、国とセンターとの連名で、北摂自治体・大阪市に対し誘致の意向を照会し、茨木市、箕面市、池田市（その後撤回）から誘致の意向があるとの回答があった。

2. 委員会の開催状況

委員会では、以上の経過を踏まえ、第1回委員会（平成23年12月22日）で、これまでの経過について国とセンターに説明を求め、第2回委員会（平成24年2月8日）では、誘致の意向を表明した3自治体（吹田市、茨木市、箕面市）からのヒアリングを行った。また、ヒアリングの後には現地視察を行い、続く第3回委員会（平成24年3月6日）では、大阪大学と京都大学医学部長と意見交換するなど、公平かつ幅広い観点から検討を進め、その成果を第4回委員会（平成24年5月10日）で検討結果としてとりまとめた。

3. 検討の結果

（1）対象地

自治体から誘致意向表明のあった3候補地を対象とした。また、あわせて現在地及び一部の委員から関心の示された万博記念公園（南側ゾーン及び西側ゾーン）

についても、検討の対象としたが、これについては(2)④で述べることとする。

[対象] 吹田市：東部拠点（吹田市芝田町5-8 他 ）
茨木市：彩都地区（茨木市彩都やまぶき5丁目 他 ）
箕面市：船場地区（箕面市船場東3丁目5番地 他 ）

(2) 検討結果の要旨

委員会では自治体からのヒアリングや大阪大学・京都大学医学部長との意見交換を踏まえ、ナショナル・センターにふさわしい広域交通アクセス、土地の利用条件、医療イノベーション拠点としての発展可能性、地元自治体の支援を中心に様々な観点から検討したが、その結果の要旨を整理すると、概ね次のとおりである。

① 吹田市東部拠点

東海道線上に立地し、新大阪駅から至近のJR岸辺駅前にあること、現に利用可能な土地が存在し、病院と研究所の一体的整備に必要な土地面積や都市計画法上の条件を備えていること、中核となる整備予定地以外に自治体・都市整備機構保有の拡張用地があること、吹田市とは長年培ってきた協力関係があることなど、利点がある。

一方、周辺地は緑が少ない人口密集地域で、JRコンテナヤードに接していることや、また、循環器病の基礎および臨床研究や先端医療開発において連携が望まれる大阪大学や医薬基盤研究所から遠くなるなどイノベーション拠点としての発展性にマイナスであることが危惧される。また空港からのアクセスや大阪市内からの救急搬送などに関する交通路にやや難がある、といった意見がある。

② 箕面市船場地区

延伸計画のある北大阪急行線上に立地し、新大阪駅と結ばれる箕面船場駅（仮称）前にあること、計画では必要な土地面積や都市計画法上の条件を備えていること、現在の立地場所から近く円滑な事業の移行が可能であること、商業地域として今後の産学連携のポテンシャルがあること、民有の拡張用地があること、箕面市の全面的な支援が見込まれることなど利点がある。

一方、移転の前提となる鉄道の延伸や用地の確保が提案通りの計画で実施

できるか、現時点では懸念があるといった意見がある。

③ 茨木市彩都地区

現に利用可能な土地が存在し、関西イノベーション国際戦略総合特区の指定地区であることから医療イノベーション面の発展可能性が高いが、一方法面や段差が多く利用しにくい土地形状であることや、一刻の猶予もない循環器病の救急対応上や交通アクセスの面で大きな難がある。

④ 現在地及び万博記念公園について

現在地（藤白台5-7-1）については、高さ制限や土地利用制限があり、事業継続を前提とした空きスペースでの整備では病院と研究所を一体とした大規模施設の建設は物理的に困難と考えられるという報告がなされた。（平成19年度に計画された現地建替案は、病院のみの建て替え計画であった。）

また、万博記念公園については、地権者である（独）万国博覧会記念機構に対して用地提供の可能性を照会したところ、「センターの建設用地となる未利用地はない」旨の文書回答があったため、今回の委員会では候補地としては取り上げることは出来なかった。

（3）建替整備地選定に向けて

当検討委員会の検討結果は以上のとおりである。当委員会は、3候補地および万博跡地について、提出されたプレゼンテーションをもとに、客観的な立場から検討を行った。いずれの地域においても上記に述べたような利点と欠点がある。

しかし、提示された3つの自治体からの提案に限定した評価としては、箕面市船場地区が区画整理による用地の確保が一定期間内に保証されるという条件で、アカデミックの支援や交通アクセス、イノベーション拠点としての発展可能性などを考慮して可能性があるというのが大半であった。なお、現時点においても現地建替の可能性については、報告を受けたのみで委員会独自の検討は十分することができていないことから、今後再度確認が必要であるとする。

いうまでもなく、整備地の選定はセンターの専権事項であることから、今後は、本委員会で行われた議論や、関連大学から提示された学術的提案を十分に勘案しながら、センター自らが建替計画との整合性、計画期間内での用地確保や交通アクセス改善の実現性（フィジビリティ）を具体的に検証し、すみやかに選定されるべきものとする。

おわりに

近年の医学の進展は著しく、国際的に競い合う時代になっている。建替を延期した平成20年以来(検討開始はそれ以前の平成16年)の議論に終止符を打ち、センターが一日も早く体制を整え、循環器病征圧に向けた産学官の連携拠点が形作られることを切に希望する。本委員会としては、単に医療施設の建替整備構想ではなく、世界に向けた循環器病の先端医療に加えて、近隣の大阪大学、京都大学を中心とするアカデミズムとの連携を促進し、産学協同のイノベーション拠点としてセンターの発展を期待するものである。

(参考1)

国立循環器病研究センター建替整備構想検討委員会委員名簿

(五十音順・敬称略)

(委員長) 松澤 佑次 財団法人 住友病院 院長
塩田 浩平 国立大学法人 京都大学 理事・副学長
津田 和明 財団法人 大阪観光コンベンション協会 会長
手代木 功 日本製薬工業協会 会長
伯井 俊明 大阪府医師会長
平野 俊夫 国立大学法人 大阪大学 総長
村上 雅義 財団法人 先端医療振興財団 専務理事

(オブザーバー)

片岡 佳和 厚生労働省医政局 国立病院課長
高山 佳洋 大阪府 健康医療部長

(参考2)

委員会開催状況

第1回 平成23年12月22日

第2回 平成24年 2月 8日

第3回 平成24年 3月 6日

第4回 平成24年 5月10日